

News Letter

ニュースレター

No. **36**

2023.10.31

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル
新町キャンパス臨光館414号室

Phone (075) 251-4902
E-mail derc-sw@mail.doshisha.ac.jp
URL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>
編集・発行：小山 隆

「タイパ」の文化と社会福祉実践

同志社大学社会福祉学科教授 空閑 浩人

「タイパ」という言葉がある。タイムパフォーマンスの略で、「費用対効果」を意味する「コスパ」ならぬ、時間あたりの生産性を重視する考え方である。映画や動画の「倍速再生」や手っ取り早く必要な教養を身につける「ファスト教養」という言葉などに示されるように、「時短」によって効率良く物事をこなしていくという価値観や行動規範を意味する。

たとえば、大学で言えば、2020年からのコロナ禍で多くの授業がオンデマンド動画の視聴となったが、次々と異なる授業動画を見ることを強いられた学生たちが、たくさんの課題をこなすために早送りで動画を見ながら、時間節約を図ったという行為が当てはまるのであろう。

もちろん、効率化や時間節約の考え方や行為それ自体は、決して悪いこととは思わない。しかしながら、様々なことに対して、それが標準化されていくような雰囲気には、抵抗感を覚えざるを得ない。社会福祉実践やソーシャルワークの現場で、特に当事者や利用者への支援のなかに、この「タイパ」の文化が、言わば「圧力」のような環境となっていかないだろうかと不安を感じる今日この頃である。

人の成長や変化、そしてそこにかかわる支援の仕事は、決して効率や生産性で測るものではない。社会福祉が、人間の「ゆっくり」「ぼちぼち」「ぐずぐず」「少しずつ」「行ったり来たり」に不寛容になってはいけないと思うのである。そして、そもそも人間とは、人間の成長や変化とは、私たちの人生や日常の経験とは、そんなものではないのだろうか。

少なくとも、社会福祉の仕事とは、その人の人間らしさ（その人らしさ）を見守り、支え、その成長や変化をかかわり続けながら待つことである。そのことは時間がかかるし、かけないといけないことだと思うのである。ゆっくりでなければ、時に回り道をしなければ、見えないものや聞こえないことがあるという世界が、社会福祉の実践である。一見すると非効率で無駄が多いように見えるかかわりやコミュニケーションの、その積み重ねこそが、当事者や利用者との信頼関係や支援関係を築くのである。

「タイパ」を求めるべきことと「タイパ」を求めてはいけないことの見極めが求められる時代である。「それってタイパ悪いね・・・」と言われることを恐れない、社会福祉実践（そして教育、研究）でありたい。

特集 1 学会紹介

永田 祐（同志社大学社会福祉学科教授、日本地域福祉学会会長）

「日本地域福祉学会の紹介 研究と実践をつなぐプラットフォームを目指して」

特集 2 私の研究紹介コーナー

① 鈴木 良（同志社大学社会福祉学科教授）「私の研究紹介」

② 岸 佑太（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）「これまでの学びと経験、これからの研究と展望」

書評 1 落合恵美子『親密圏と公共圏の社会学—ケアの20世紀体制を超えて』
（有斐閣、2023年3月）

評者：埋橋 孝文（同志社大学名誉教授・大阪公立大学客員教授）

書評 2 木原活信著『ジョージ・ミュラーとキリスト教社会福祉の源泉—「天助」の思想と日本への影響』
（教文館、2023年）

評者：梅木 真寿郎（花園大学社会福祉学部教授）

特集 3 国際講演会報告

李 賢娜（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）「文在寅政権の福祉政策の成果と争点」

特集 4 科研の紹介

埋橋 孝文（同志社大学名誉教授・大阪公立大学客員教授）

「科研国際共同研究強化（B）「福祉サービスの質と政策評価」の紹介」

特集 5 同志社大学社会福祉教育・研究支援センター 2022年度事業報告及び23年度事業計画

小山 隆（同志社大学社会福祉教育・研究支援センター長）

特集 1 学会紹介日本地域福祉学会の紹介
研究と実践をつなぐプラットフォームを目指して

永田 祐（同志社大学社会福祉学科教授、日本地域福祉学会会長）

日本地域福祉学会は、地域福祉に関する研究、会員相互の連絡と協力、内外の学会との連携を図り、地域福祉に寄与することを目的として、1987年11月に設立されました。2023年4月現在の会員数は1,540名ですが、会員のうち、社会福祉法人や社会福祉業議会、行政といったいわゆる**研究者以外の現場の実践者が約半数を占めている**ことが大きな特徴です。もちろん、「学会」である以上、地域福祉に関する研究が主たる目的であることは当然ですが、それを実践者と研究者が協働して進めることを大切にしています。こうした点に着目して、学会がこだわって進めている活動のいくつかをご紹介します。

まず、研究と実践をつなぐ特徴的な事業の一つとして、「**地域福祉実践研究誌**」の発行があります。通常

の学会は、学術刊行物として学会誌を発行しています。もちろん、地域福祉学会も「日本の地域福祉」という学会誌を年に1回発行しています。一方、こうした学術刊行物とは別に、地域福祉学会では、2010年から「地域福祉実践研究」という雑誌を年に1回発行してきました。そもそも通常の「研究」とは異なる「実践研究」とは何か、定義の問題には様々な議論があり、学会の中でも統一的な見解に至っているわけではありません。しかし、いわゆる厳密な研究の手続きにのっとった「研究」だけではなく、実践者が現場で抱える課題を解決していくために、広い意味での研究的な視点で取り組みを進め、それを発表することで、自身の壁を乗り越えるだけでなく、そのプロセスを広く会員と共有していく「場」を作っていくことが、研究と実践をつ



なぐことを大切にする本学会の使命と考え、試行錯誤しながらこの雑誌を育ててきました。地域福祉実践研究誌は、いわゆる「査読」はありませんが、投稿された原稿をすべて掲載することはもちろんできません。そこで、編集委員が担当を決め、匿名で投稿者とやり取りをし、必要な助言をしたうえで、最終的には編集委員会で掲載の可否を決定しています。私も長く編集委員、編集委員長を務めてきましたが、こうした作業は編集委員会にとっては大きな負担です。しかし、実践研究誌が大切にしていることは、**査読システムという物差しではうまく測れない**と考え、このような進め方をしています。とはいえ、「地域福祉実践研究」とは何か、その方法論や手続、評価の方法など、走りながら考えていることは否めません。実践研究を大切にしながら、同時にそのあり方を現場の実践者の皆さんと考えていきたいと考えています。

次に、現場の会員を中心に実践研究に取り組む環境を整備し、機運を高めていくために、地方部会の活動を重視しています。2023年度からは、地方部会での学会活動をよりいっそう活性化するために、地方部会の会員が主催する研究会や学習会、地域福祉実践を対象とした調査研究などの活動に対して助成する制度を創設しました。それぞれの地域で、学会に所属する研究者と実践者が、協働してこうした取り組みを行っていくことで、実践研究に取り組む機運が生まれ、その地

域での実践が活性化することも期待できます。地域福祉学会ですから、地域福祉の取り組みが元気になるような仕掛けを地方部会という場を通じて展開していくことが重要だと考えています。

最後に、地域学会では研究者の研究を顕彰するいわゆる「学会賞」を設けるかわりに「地域福祉優秀実践賞」という賞を設けています。優秀実践賞は、2023年で20回を迎え、これまで多くの団体を顕彰してきました。個人的には、学会が実践に優劣をつけることに若干の違和感を持っていました。しかし、学会がこの賞を設けているのは、**上から目線で地域の実践に学会が優劣をつけて顕彰するためではありません**。そうではなく、会員から推薦された素晴らしい実践と学会がつながって、一緒に研究をしていきたいというメッセージを送るための一つのツールだと認識しています。私が審査委員長を務めた時も、常にこのことを強調し、受賞した団体の皆さんには、会員が活動から学び、一緒に地域福祉の研究を進める機会を作してほしいとお願いしてきました。

以上のように、地域福祉学会は、研究と実践をつなぐ「プラットフォーム」であることを大切にしています。研究者と実践者が協働した斬新な研究を、そして地域を変える先駆的な実践を生み出していくプラットフォームに、ぜひご参画ください。

特集 **2** 私の研究紹介コーナー

1 私の研究紹介



はじめに

私は、大学時代は知的障害者のグループホーム、卒業後はカナダのラルシュ・ディブレイクなどで知的障害者支援の仕事をしてきました。その後、立教大学コミュニティ福祉学研究科に

鈴木 良（同志社大学社会福祉学科教授）

在籍してから今日まで、知的障害者の脱施設化や地域生活支援に関わる調査研究を行っています。ここでは、私がどのような研究をしてきたのかをお話したいと思います。

1. 大学院時代

2003年に立教大学コミュニティ福祉学研究科に入学した頃、宮城県で知的障害者の施設解体宣言がなされ、

脱施設化に向けた動きがありました。こうした中で、指導教員の河東田博教授に誘われてコロニーによる地域移行を実態調査するプロジェクトに参加しました。

私が後期課程に在籍した頃、従来の研究では理論的視点が要因分析に傾倒していて、行為者間の相互作用過程が明らかにされていないという問題意識をもつようになりました。2010年度に立教大学コミュニティ福祉学研究科に提出した博士学位論文では、地域移行を先駆的に行うコロニーでも、「ステップアップ方式」に基づく「地域生活支援システム」が構築されることによって、社会学者のアーヴィング・ゴッフマンが主張した施設の「無力化・特権体系」は維持され、地域生活の場でも知的障害者の生活が統制されるという実態を明らかにしました。

以後、私は障害学や社会学の視座に依拠して脱施設化研究を進めることになりました。

2. 脱施設化研究

大学院を修了してから私はカナダの脱施設化の動向に着目しました。カナダには、近年大規模施設の解体及び家族・当事者主体の地域生活移行が急速に進展しましたが、この実態は一部の研究を除いて海外及び日本の学会において紹介されていませんでした。そこで、2013年8月16日～29日、2014年9月15日～24日、2015年9月2日～10月2日、2016年9月12日～23日、にわたり、カナダのブリティッシュコロンビア州、オンタリオ州、マニトバ州において、フィールドワーク調査を行いました。この調査結果は、『脱施設化と個別化給付～カナダにおける障害福祉の変革過程』（現代書館）にまとめました。

この中で、1) カナダの知的障害者入所施設の閉鎖過程では、親の会と知的障害者本人の会によるアドボカシー活動に行政が計画的政策を実施する形で応答し展開したこと、2) 知的障害者の親の会も州政府も、脱施設化政策を正当化する根拠として費用対効果の視点を提示したこと、3) 移行支援を担う支援者は本人に日常的に関わり、行政との交渉を担い、地域一般の社会資源を活用しながら、多様且つ重層的な支援付き意思決定の仕組みを構築したこと、4) 脱施設化過程で個別化給付というパーソナルアシスタンス制度が効果的に活用されたことを明らかにしました。

そして、障害者自立支援法制定期に施設入所支援を廃止した北海道の社会福祉法人を対象にフィールドワーク調査をしました。調査方法は主に2015年3月24日～

31日、2015年8月6日～17日、2016年3月21日～31日、2016年8月4日～10日、2017年6月21日～30日、2018年7月19日～26日、2019年7月17日～25日に対象施設でフィールドワークを行いました。

この結果、職員の施設閉鎖実践の具体的内容を明らかにすると共に、障害者自立支援法制定期という歴史的・制度的構造に規定されながら行為者の相互作用過程を通して施設設立当初の自立をめぐる規範は変容しながら再編している実態を明らかにしました。この成果は次年度以降に公表する予定です。

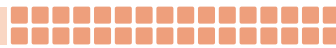
3. パーソナルアシスタンス研究

私は、脱施設化研究と並行して、障害者のパーソナルアシスタンスに関わる研究をしてきました。各国では、重度知的障害者の施設から地域生活への移行に際して、グループホームではなくダイレクトペイメント／パーソナルアシスタンス制度を活用した移行支援をしてきたことが分かったからでした。

私はパーソナルアシスタンスを実施する関係機関を対象に、日本で2016年8月8日、2017年3月27日～31日・6月22日～30日、2018年7月19日～28日、カナダで2013年8月16日～29日、2014年9月15日～24日、2015年9月2日～10月2日、2016年9月12日～23日、スウェーデンで2017年2月6日～17日／9月5日～22日・2018年9月9日～23日、アメリカで2019年2月28日～3月10日に、文献収集やインタビュー調査を行いました。

この結果、スウェーデンでは、介助者や支援内容の決定については、企業や協同組合は障害者の決定割合が高く、自治体はその割合が制約されることが分かりました。また、自治体は給付金を管理代行し安定的に介助者派遣を行いながら支援するため、社会的に孤立し社会関係資本の少ない利用者を対象にする一方、協同組合や企業は利用者が協働で給付金を管理しながら決定領域に関与するように支援するため、組織的な協働関係による問題解決を重視する利用者を対象にしていることが分かりました。

さらに、北米では、本人や家族がインフォーマルなネットワークを活用しながら給付金を管理する支援形態を歴史的に発展させてきたことが分かりました。日本でパーソナルアシスタンスを制度化した札幌市や全国ホームヘルパー広域自薦登録協会における利用者もインフォーマルなネットワークを利用していることが分かりました。



したがって、パーソナルアシスタンス制度利用者の支援組織／ネットワークの形態を比較することによって意思決定支援が求められる障害者の支援方法とは何かを明らかにすることが国際的な研究において重要な学術的問いになると考えています。この研究は現在、科学研究費助成事業として継続中です。

3. 脱施設化とパーソナルアシスタンスを統合した研究

2020年4月に同志社大学に異動してから、脱施設化とパーソナルアシスタンスというテーマを統合した研究を行っています。

2021年に DPI 日本会議から調査委託され、京都市と別府市の旧国立病院・筋ジストロフィー病棟からの自立生活センターによる重度身体障害者の退院支援を研究してきました。調査対象は、京都市の日本自立生活センターと別府市の自立支援センターおおいたです。各センターで当事者や支援者にインタビューをし、当事者宅の参与観察を行っています。

この研究の結果、障害のある当事者が地域移行支援を担うことによって、当事者は1) 精神的に安心し、2) 退院や自立生活をするための適切な対処方法を知ることができ、3) 共感をもった関わり方や権利擁護に向けた支援を受けられる場合があることが見いだされました。また、ピアであることは、障害の状態と共に、性や友人といった側面があり、それぞれの側面をどの程度重視するのかということは、当事者の関心や懸念事項、価値観や人間関係に応じて様々であることが分かりました。さらに、支援が個別で行われるだけでなく、組織内あるいは組織外のネットワークを通して行われる場合があることや、ピアサポーターは支援された側が、支援する側になることを意味していて、支援役割が転換する点に特徴があることが分かりまし

た。このような当事者主導による自立生活移行支援のあり方はこれまでの脱施設化研究には見られない新たな側面だと考えております。

次に、2022年4月より東大阪市の重度知的障害者の自立生活移行の研究をしています。大阪府立砂川厚生センターに入所する強度行動障害のある人の移行支援が東大阪市自立支援協議会の地域移行プロジェクトとして行われており、私がその座長を委任されました。私は当プロジェクトに関わりながら、成果を分析するアクションリサーチを行なっています。

当初、グループホームへの移行が検討されていましたが、障害者権利条約の総括所見では自立生活への移行が重視され、権利擁護の点からグループホームではなく重度訪問介護を活用した一人暮らしへの移行が重要だと自立支援協議会や事業所関係者に私は繰り返し伝えてきました。そして、総括所見の動向が後押しとなり、グループホームではなく自立生活への移行という取り組みが進むことになりました。約1年半の期間にわたって地域生活の体験を定期的に行いながら、2023年9月に一人暮らしへの移行を実現させることができました。私は親、施設関係者、受け入れ事業所の関係者などにインタビューをしており、この分析結果を次年度以降に発表します。

おわりに

このように、私はフィールドワークをしながら、時に現場に働きかけるかたちでの調査研究を行っています。研究者というより活動家として自らを位置づけ、社会に働きかける研究をこれからも行いたいです。研究は何のためにあるのか。それは「社会を変えるためにある」ということをモットーに自分の道を進んでいきたいと思います。

2 これまでの学びと経験、これからの研究と展望

岸 佑太（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）



（自分のこと）

今年度から大学院博士課程に入学した岸佑太です。昨年12月末まで京都府社会福祉協議会で13年間勤務していました。今年の4月から愛知県にある日本福祉大学に赴任し、教員も博士課程も1年目という慣れない日々を送っています。

家族は妻と小学生2年生の長女、保育園に通園するもうすぐ5歳の二女、2歳になったばかりの長男の5人と三毛猫1匹で生活をしています。

大学ではソーシャルワーク実習・演習科目を中心に授業を担当しています。地域福祉の推進を考えてきた京都府社協での13年間の経験は、地域共生社会の実現に向けて中心的な役割を担っていくソーシャルワーカーの養成や、今はまだはっきりとは見えていませんが社会福祉の研究という仕事に今後活かされていくであろうと信じています。

転職は生活スタイルにも大きな影響を及ぼし、単身赴任になりました。私の仕事の拠点は愛知県の知多半島になりましたが、私以外の家族の生活基盤は京都にあります。愛着のある地域（自宅）も京都にあります。そんなこんなで、週の半分を愛知県で、半分を京都で過ごす生活になりました。移動の負担なのか、はたまた不摂生なのかはわかりませんが、4月からすでに2回体調を崩してしまいました。これは、家族と離れた寂しさも大きく影響しているのかもしれない。

（地域での暮らし、様々な顔）

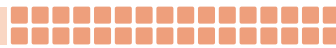
転職をしたことで、たくさんもつ私の顔から「社協職員」という顔がなくなりました。変わって「大学教員」と「大学院生」、「元社協職員」という顔が加わりました。今ある代表的な顔は「大学教員」であり、「夫」であり「父」であり、「〇〇ちゃんのパパ」であり、「保育園の保護者会会長」や「わいわい広場（精神障がいのある方のサロン）の人」という感じでしょうか。

「保育園の保護者会会長」という顔も4月から新しく加わりました。保護者会活動が活発な保育園に長女が入園したのが7年前になります。この間、コロナ禍の影響もあってか保護者会の運営自体が難しくなりました。顔の見える関係を大切にする活動は面倒なことも多くあります。なんで？と思うような慣習があるのも事実です。そのような中でも思いを同じくした保護者や先生、何より子どもらとともに、地域を巻き込んだバザーや、学年を超えた親同士のつながりを創り、お互いを知ることから始め、子どもが健やかに成長する場の安心感を高めていきたいと思います。

コロナ禍を経て、地域の活動も同様に岐路に立たされているように感じます。本稿を書いている今日（8月20日）は、朝から地蔵盆がありました。2019年まで、住んでいる地域の地蔵盆は、地域の複数の組（自治会の学区の中の単位）で共催するお祭りでした。しかし、2020年の中止を皮切りに、2021年から読経のみと簡略化されたまま現在に至ります。また、自治会の総会は4年連続で書面決議となり、学区の運動会は昨年度まで中止、今年度も大幅縮小して開催すると聞いています。地域での暮らしのありようは、現在進行形で変化を続けています。

（福祉に関心をもったきっかけ、大学院と社協での学び）

2009年に京都府社協に就職をするまで、大学院修士課程で介護労働の専門性について考えてきました。介護労働を考えることになったきっかけは大学に入学する前の経験までさかのぼります。大検を取得し大学受験を控えていた当時21歳の私には友人がおり、彼は介護福祉士の資格の取得を目指していました。私も彼も福祉の世界で仕事をするを考えていました。私が大学に入学した後に彼の動向を確認すると、准看護師の養成学校に通い病院で看護助手の仕事をしていました。理由を聞くと「福祉の仕事では家族を養っていけないから」ということでした。2つの疑問が浮かびました。まず、なぜ困っている人を看護する仕事では家族を養うことができ、介護する仕事では家族を養う



ことができないのか。次に、看護をする仕事と介護をする仕事にはどのような違いがあるのか、ということです。

修士論文では、看護師と介護福祉士を比較検討したうえで、介護労働の専門性の構築についての展望と困難性を論じました。看護の仕事も介護の仕事も、原点は付き添うことや世話（care）をすることにあり、その中で発展をしてきました。看護の仕事や介護の仕事をその職業たらしめている専門職性は、資格の名においてできることの境界を広げることで強化されてきました。看護師も介護福祉士も高度専門分化（専門性の強化）を指向し、専門職の階層構造の中で上昇を求め、境界を設定し、科学的な標準化をすすめてきました。しかし、患者や利用者（クライアント）としては、治療（cure）や高い専門性を基盤とした支援が必要であることと相まって、付き添いや世話（care）、気持ちに寄り添うことが必要です。つまり、いわゆる「医療モデル」のような高度な専門性を追求するだけではなく、「弱さ」の中に専門性と言われるものを見出すことが大切なのではないかという考えに至りました。以後、専門性だけではなく「当事者性」にも福祉を拓いていく可能性があるのではないかと考えるようになっていきます。

その後、京都府社協に就職をしてから大切にしてきたことは、地域の事を一番よく知っている市町村社協のワーカーの仕事をいかにバックアップできるのかという事です。市町村社協のワーカーが、地域の住民や当事者と関わり、その関わりの中から住民同士の“つながり”をつくり、“新たな活動”を開発することで、地域の福祉の基盤を創っていると思っています。ふり返ると、京都府社協での仕事の大半は市町村社協について考えていました。市町村社協の意義や役割を理解して普及することに努め、いかに市町村社協の職員をエンパワメントすることができるか、いかに市町村社協での実践において当事者性を中核に据えることができるのかを考えていたように思います。

これら修士課程での学びや京都府社協での経験を基に、これからも社協（市町村、都道府県）の役割や価

値を、具体的な事例から当事者性や寄り添うこと、“つながりづくり”という視点から考えていきたいと思います。

（さいごに）

2018年から知的障害のある友人と、精神障がいのある方の居場所づくりの活動を月に1回行っています（わいわい広場）。仕事では間接支援といわれる関わりが多かった私にとって、この活動がもっとも直接的な「福祉実践」なのかもしれません。しかし、はじめて5年経っても「福祉の実践をしている」と思ったことがありません。保育園の集まりや子どもの習い事に関連する集まりに参加することと同じように日常生活の一部になっています。当たり前のようにわいわい広場の活動がある日常は、私に「わいわい広場（精神障がいのある方のサロン）の人」という顔を与えてくれました。多様な顔を持てることが、私の他の顔へも良い影響を与え、好循環を生んでいるように感じます。

夏休みも終わり、また愛知県と京都府を往復する生活がはじまります。移動は大変ですし、家族と離れて暮らすことの寂しさは続きます。「こんな生活がいつまで続くのかな」と思うことも少なくありませんが、自分にできる研究を進めることで少しでも社会に還元することができたら嬉しいです。

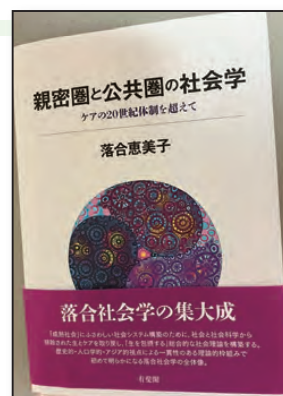
たくさんの新しい自分の顔を見つけることができると信じて。

今年も災害が続いています。台風2号、6月29日からの豪雨、台風7号の影響による災害で被災された方がたに心よりお見舞い申し上げます。

台風7号の影響による災害では、京都府内の福知山市と舞鶴市、綾部市で災害ボランティアセンターが開設されました。府内の社協職員が災害で困りごとを抱えている住民の声に真摯に耳を傾けながら地域福祉実践を展開していると聞きます。思いを馳せるとともに間接的にでも何ができるのかを考えていきたいと思います。

書評 1

落合恵美子

『親密圏と公共圏の社会学
—ケアの20世紀体制を超えて』
(有斐閣、2023年3月)

評者 埋橋 孝文（同志社大学名誉教授・大阪公立大学客員教授）

本書は書き下ろしの序章を除いて、著者がこれまで発表してきた論稿をまとめたものであり、まさに「落合社会学の集大成」（帯コピーから）である。中には2003年、2005年のものもあるが、大部分は2010年代以降、つまりこの10年間に発表された論稿から成る。

全三部・15章構成であり、親密圏と公共圏、人口とジェンダー、ケア、家族主義、アジア、圧縮（半圧縮）近代など、扱っている問題は多岐にわたる（目次参照、各章のサブタイトルは紙幅の制約から割愛している）。

目次

序章 生とケアを包摂する社会理論

第Ⅰ部 親密圏と公共圏の変容

第1章 親密圏と公共圏の構造転換／第2章 近代世界の転換と家族変動の論理／第3章 アジア近代におけるジェンダー構築の論理

第Ⅱ部 ケアレジームの再構成

第4章 アジアの家族主義を再考する／第5章 アジアの共働き社会における子育てを支えるもの／第6章 グローバル化する家族／第7章 現代アジアにおける主婦の誕生／第8章 ケアダイヤモンドと福祉レジーム／第9章 東アジアの持続不能社会／第10章 持続可能な社会のための理論と政策／第11章 アジア化するヨーロッパ？

第Ⅲ部 半圧縮近代としての日本

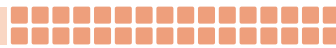
第12章 世界の中の戦後日本家族／第13章 歴代首相の国会発言に見る「家族」と「女性」／第14章 縮んだ戦後体制／第15章 新型コロナが露呈させたジェンダー問題とケアの危機

およそ400頁の本書を要約することは難しいが、序章にある「3つの視点—歴史・人口・アジア」のうち、人口とアジアを手がかりにごく簡単に紹介すれば、次のようである。

家族社会学の分野で人口はこれまで多く取り上げられてきたと思われるが、なかでも著者はもっとも真摯に人口と向き合い、その動向を自らの社会理論の中核に据えている。「『人が生きること』の集積が人口である」（1頁）という認識が「生とケアを包摂する社会理論」やアジアの捉え方でも生かされる。人口は「人間そのものの生産」（reproduction）に関わるが、社会科学の中で重視されなかったのは、家事や再生産、ケアに関わる労働が外部化され不可視化されてきたためであるとされる。ここでいう「外部化」は逆に家族内あるいは親密圏に属する事柄として「内部化」されてきたといえる（ただし、「社会科学に生命／生活を内部化する」7頁という問題意識からすれば外部化という表現が適当とも思われる）。

アジアについては著者ほど精力的に現地調査を行い、また、アジアの研究者と活発な共同研究をしてきた家族社会学者はいないのではないかと。聞き取り調査をもとにアジア数カ国の子どもと高齢者のケアネットワークを明らかにした功績は大きい（それらは表8-1と表8-2に集約されている）。さらに、チャン・キョンスプの「圧縮された近代」論を援用しつつ、経済状況の悪化とともに家族主義のものの家族がリスク化し、リスク回避的な個人主義を招き寄せ、結果として超低出生率が出現し、「持続不能社会」へと至る、という論理展開は見事である。「半圧縮近代」の日本にも大枠としてこのシェーマがあてはまる。

なお、評者は社会政策を専攻し、福祉国家の国際比



較から出発し、子どもの貧困研究を経て、現在、福祉政策の政策分析とりわけ政策評価の問題に取り組んでいる。著者の落合氏とは、同じころアジアに注目するようになり、国連社会開発研究所のプロジェクトの関係でジュネーブでの国際会議に四方理人（関西学院大学）、田宮游子（神戸学院大学）両氏と一緒に参加したり、はたまた、ほぼ同じ時期に（規模が異なるが）別々の科研のプロジェクトに従事したり、政策研究の本（落合：家族政策、堀橋：福祉政策）の編集に関わったりした。落合氏とはディスプリンが異なる上に、接点も限られている。そのため、以下のコメントは的外れの、半ば、素人の意見になっている可能性がある。しかし、遠慮のない率直な指摘を、という著者からの言葉に甘えて、以下3点にわたって私見を述べる。

1点目は、広く言えば、人口と社会、あるいは人口と社会、経済の関係をめぐってである。死亡率の低下とそれより遅れてやってきた出生率の低下（第1次人口転換）が「近代家族の成立」を可能にする条件を生み出したとされる。そして、人口置換率を下回る出生率の低下（第2次人口転換）までの期間が「近代家族の最盛期」を形成するという（47-49頁）。こうした理論装置が、ヨーロッパと日本やアジアとの社会の違いを説明する。

ただし、それらを示した本書50頁の図に即して言えば、上の方の図2-1については理解できるが、ジェンダーの変化を示す図2-2において、主婦化が2つの人口転換とどう関係するかがわかりにくい。第1の近代もしくは第1の出生率低下が主婦化を促したのか、それとも単に同時代に出現しただけであり因果関係はないものかという疑問である。

上の点に関して、①ケインズ主義的福祉国家、②フォード的生産方式と完全雇用、および③「男性稼ぎ主-女性主婦」型性別分業と再生産平等主義を伴う近代家族である」という叙述がある（50頁）。「伴う」というのはやや曖昧な表現である。近代家族の定義に含まれるのか、あるいは、それとは区別されるが同時に出現してくるものなのか、という点が明確でない。

「主婦化」そのものを論じたところは案外少ないが、「(近代の一評者挿入) 発展の初期の段階では、農業やその他の伝統産業の縮小により、女性の雇用機会が減少する。また家族収入が増加するので、女性が働く必要も低下する。こうして女性の労働力率が低下することを『主婦化』(house-wifization) と呼んでおこう」（49頁）とある。しかし、初期の段階以降の不断の主婦化については説明していない。本書の視点の3本柱の一つである「歴史」面からのさらなる展開と定義の明確化が望まれる。ややわかりにくい物言いになってしまったが、要点は、主婦化を因果関係的に説明していないのではないかということである。

2点目は、表8-1、表8-2に集約されたアジア6カ国のケアをめぐる社会的ネットワークについてである。言わずもかかもしれないが、聞き取り調査をもとに、A、B、Cのランク付けすることはやはり課題も残る。ランク付けの基準が明らかでなく、また、都市-農村、インタビュー対象者の学歴、職業、社会的ステータス、年齢、親族の数などをコントロールしなければ結論の一般化は難しく、あくまで仮説にとどまる。今後は時間調査やアンケートなどの量的調査で検証していく必要がある。

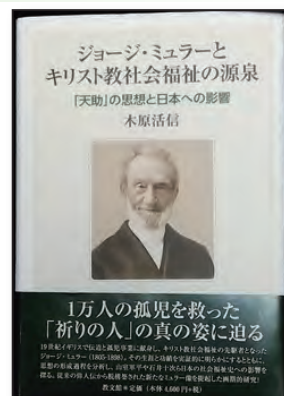
3点目は、叙述の仕方に関してである。本書が扱うテーマをめぐるには多くの論争がおこなわれてきた。そして、著者も積極的にそれに参加し、それらの論争を通して著者自身の理論的発展がもたらされたと考えられる。そうした論争史の紹介がもう少しあってもよかったのではないか。

最後に、著者は政策提言を明示的、体系的におこなっているわけではないが、アジアの少子化に関して「通常の意味での保育政策や家族政策では狭すぎ、教育・住宅・医療・就労支援・男女平等なども含めた広い範囲の制度と政策を『いのちの再生産』に適したものに变えること」（227頁）が必要であると述べている。スケールが大きく重厚な理論的背景をもった著者ならではの貴重な政策提言として受け止めたい。

書評2

木原活信 著

『ジョージ・ミュラーと キリスト教社会福祉の源泉 —「天助」の思想と日本への影響—』 (教文館、2023年)



評者 梅木 真寿郎（花園大学社会福祉学部教授）

1. はじめに：著者と評者の関係

2006年、同志社大学の臨光館にて、当時大学院博士後期課程に在籍していた私は、東京都立大学より同志社に着任された木原活信先生に、大学院の講義の場で、はじめてお会いした。その時の印象は、あまりの学識の深さに感銘を覚えたこととともに、非科学的な物言いになるが、後光を見た感覚を今でも覚えている（個人的には、その体験は木原先生を介して、イエス様との出会いであったと確信している）。木原先生の魅力は、その聖霊に満たされた語りである。同志社大学では、キリスト教文化センター主催のチャペルアワーを開催している。当時まだノンクリスチャンであった私は、そのチャペルアワーにおいて木原先生の説教を聴きながら、ボロボロと涙が止まらなくなった体験がある。大の大人が、人前を憚ることもなく大泣きしたことに、自分自身が一番驚いたように記憶している。

「はからずも」本書の書評を依頼された際、個人的には身に余ることと思ひ正直なところ辞退しようと考えたわけだが、主への祈りの中で御心であるならばと受け止め、思い直し、今回お引き受けすることとした。木原先生は、私にとって恩師の一人であると共に、京都西京極キリスト集會に集う敬愛する長兄である。もとより微力ではあるが、少しでもこれまでの学恩に応えるべく、以下、任を全うしたいと思う。

2. 本書の意義

本書は、嶋田啓一郎先生からの宿題（本書14-15頁）、キリスト教と社会福祉の連子符問題という難解な問いに対する、著者なりの応答である。つまり、「キリスト教—社会福祉」の連子符（「一体どのような接点をもち得るのか」）について、論理的解明を企図したも

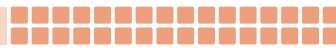
のであり、具体的には、ジョージ・ミュラーの思想を素材として、それを歴史研究の方法にて帰納的に分析を行った実証研究として展開するものとなっている。ミュラーは、英国ブリストルやアシュリー・ダウンにて孤児院を経営した実践家であるとともに、真の意味で宣教を行った伝道者である。本書の第3部に展開されているとおり、ミュラーの思想が日本を代表する慈善活動家である山室軍平や石井十次にも大きな影響を与えたことから、「社会福祉におけるキリスト教的独自性」とはいかなるものなのか、その「源泉」を析出する上で、的確な研究対象となっていることをまず言及しておきたい。その上で、本書のサブタイトルでもある「天助」の思想を史資料により実証的に跡付けた点が、大いに評価されるべき点である。

3. 本書の構成と概要

本書は、序論に加え、全3部9章より構成されている。本書の梗概は、筆者によりまとめられているが（本書16-17頁）、以下概要を述べておきたい。

まず、序論では本書の目的や概要に加え、取り扱う史資料の範囲の明示と、研究する上での史料的価値や位置づけが提示されている。また、ミュラーが生きた19世紀の英国の時代状況（思潮）の確認を行っている。

次に第1部は、ミュラーという人物と思想について、ミュラーの自叙伝に依拠した時期区分のもと、時系列的に記述している。具体的には、第1章が青年時代、第2章が孤児院草創期、第3章が孤児院発展期、第4章が晩年の時期である。本書の目的が、ミュラーの「キリスト教社会福祉の思想形成」を分析し、それらが社会福祉史全体の中で、どのように位置づけられるのか



を明らかにしようとするものであることを鑑みした場合、第1章では、放蕩息子的存在であったミュラーが、信仰的に回心することに始まるくだりは重要である。はからずも参加することとなった家庭集会にて目の当たりとすることになった「跪いて祈る」姿への衝撃である。「私はこの無学の男性よりもはるかに（神学を）学んでいるが、私はこのようには祈ることができない」（本書65頁）と。このこともあり、職業的な国教会（ルター派）の牧師ではなく、海外宣教師（ロンドン宣教協会）としてキリストに献身する道を選び、渡英する。しかし、健康を損ね港町ティンマスにて療養生活することとなるが、この時に、生涯の盟友となるクレイク、そして妻となるメアリー・グローヴスと「運命」的な出会いをする（本書72頁）。このティンマスの地こそが、ブラザレン運動の萌芽をみる地域であり、ある意味、主によって誘われるかのように、ミュラーはブラザレン運動と接点を持つことになる。キリスト集会の特徴の一つに、聖職者ではなく「兄弟たち」（信徒）による教会運営がある（原則、神への奉仕であり無給である。それがブラザレンの名称の由来でもある）。しかし、国教会では牧師への給与分の財源を確保するために座席使用料を徴収するのが一般的であり、貧しい者は「下座」という悪しき慣例があった。そのような状況に疑問を抱いた、ミュラーは一定の給与を一切貰わないことを決心する。このことは、ロンドン宣教協会との関係に区切りをつける要因となり、「人間的組織ではなく、神のみに頼る」天助の思想の種が撒かれることとなった。そのような経過の中で、ミュラーはブリストルでの働きに赴くこととなった（本書80頁）。第2章と第3章が孤児院の経営に邁進する時期であるが、ポイントとなるのは、「神の栄光を現す」という姿勢である。現代社会福祉の起点は、人権（人間性の疎外）の問題として取り扱うことになるが、19世紀のキリスト教慈善の典型パターンは、この「神の栄光を現す」ことであった（本書108頁）。そして、財政的に窮迫したとしても、「世界中でただ頼るべきは神だけである…私たちが正しく歩む限り、神は良きもので満たしてくださる」（本書107頁）との神への信頼が確認できる。第4章が晩年の世界巡回伝道の時期であり、日本をはじめ多くの国を巡り、オープン・ブラザレンの独立伝道者として奉仕を行ったことが述べられている。ミュラーの思想的到達点ということになるが、それは孤児事業の目的というものが、「神は依然として生ける神であられ、何千年も昔と少しも変わらず今もその民の祈りに耳を傾け、ご自身にたよる者を助け

られるということ、はっきりと人々に見せることである」ということである（本書153頁）。慈善事業は、「神の事業」とであるとされる所以はここにあるといえる。そして、単なる謙遜ではなく、信仰の勝利者として『人は上から与えられるのでなければ、何も受けることはできないのだ』と。ですから、栄光を受けるべきかたは恵み深い授与者であって、決して貧しい受取人ではないのです」（本書154頁）という言葉は、キリスト教における真理を言い当てたものといえる。

第二部は、ミュラーの天助の思想とその形成過程について、第5章の فرانケの経験主義、第6章の英国初期ブラザレン運動から構成されている。まず、第5章であるが、ミュラーのブリストルの孤児院経営のモデル（原型）となったのが、ドイツのハレ大学教授のフランケが設立した「孤児の家（フランケ学園）」であった。そして、フランケとミュラーに共通することとして、「机上の知識の『神』ではなく、『生きた（父なる）神』との出会い」があること、「生きた神だけがただ祈りに応えてくださる方」であるとの信仰があげられている（本書166-168頁）。そして、第6章ではブラザレン運動について分析したうえで、ミュラーに大きな影響を与えた思想として、「フェイス・ミッション」（一定の組織に頼らず、ただ神の信仰によって宣教や事業をなすというもの）があげられている。

第三部は、ミュラーの思想の日本への影響について述べられている。第7章では、1887年1月の同志社礼拝堂におけるミュラーの講演と、その内容が学農社より『ジョージ・ミューラル氏小伝并演説 信仰の生涯全』として公刊された経緯について明らかにしている。そして、第8章では山室軍平の中の息づくミュラーの思想を、第9章では石井十次の中で変遷するミュラー信仰のあり様について提示するものとなっている。

4. おわりに：祈りの中で感謝を込めて

書評であるからには、一定の批判や課題点の指摘が必須なのかもしれない。但し、浅学の評者には、本書からの学びの方が多いことと、また信教的価値観もあいまって、ここにきて批判的考察が難しいことを再認識させられた。そこで、むすび（本書269-272頁）とあとがき（293-296頁）を中心に、若干の所見を述べて本書評を閉じることをお許しいただきたい。

天に召された嶋田先生に対して、本書は「キリスト教」と「社会福祉」の連子符について、詩編121篇1-2節にある「私の助けはどこから来るのか、私の助けは主から来る。天地を造られたお方から」と「天助」



の思想であると応答している。そしてその根拠を具体的に示したものが、ミュラーの思想から析出されたキリスト教社会福祉の源泉であるフェイス・ミッションであった。神の事業（御業）としての社会福祉、このことがキリスト教社会福祉の独自性の一つであると思われる。そして、それを可能にするものが、人間（自己）が有する「弱さ」「脆さ」への認識であり、そのことを告白し真摯に向き合い、神にひたすらに祈るということ、ゆだねるということが求められる。なぜならば、パウロが言うところの「私が弱いときにこそ、

私は強いからです」（第二コリント12章10節）の真意がそこにあり、主の恵は、「弱さのうちに完全に現れる」からである。祈りを通じて神の御業として社会福祉が実践されたのであれば、「神の栄光を現す」福祉実践となり得る。その際、誇るべきは恵み深き授与者であって「神に栄光」が帰されなければならない。祈るなかでの「主にあつての福祉実践」、「神の栄光を現す」器として、用いられること（奉仕できること）に喜び、感謝するということ、このことがキリスト教社会福祉の神髄なのではないかと思う。

特集3 国際講演会報告

文在寅政権の福祉政策の成果と争点

李 賢娜（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）



2023年2月18日（土）、同志社大学新町キャンパスの溪水館1階の会議室で「文在寅政権の福祉政策の成果と争点」というテーマで国際講演会が開催された。金淵明（キム・ヨンミョン、韓国中央大学教授）先生による今回の講演は、2018年

に金先生が本センターで行った「韓国・文在寅（ムン・ジェイン）新政権の社会政策—韓国福祉国家の経路を変えられるのか—」というテーマで開催された講演の後続と言える。今回の講演で金先生は文在寅前大統領府の社会主席秘書官（注：韓国大統領官邸の政策分科室の秘書官。次官級待遇の職。）としての経験に基づいて語った。まず、講演の全体の内容を振り返ってみたい。

文在寅政権の福祉政策は所得再分配を通して貧困の連鎖を防ぐ「包容」と経済成長とともに社会システムを新たに作る「革新」を重要キーワードに「革新的包容国家（innovated and inclusive state）」を標語とし、革新国家と評価されている北欧を目標として社会

革新を目指した。金先生によると、文在寅政権の下で施行された政策は社会システムの改革に注目したのは有意味なものともみられる一方、結論的には大きな成果を出すことはできなかったと言う。文在寅政権の成果は、大きく「社会保障分野」と「医療分野」、「社会サービス分野」で施行したものにまとめられる。

まず、「社会保障分野」では所得再分配を改善したことに意義がある。児童手当の施行、基礎年金の積立て方式への転換、年金額を引き上げなどが挙げられる。その他にも、基礎生活保障制度（注：日本の生活保護に当たる）上の扶養義務者基準を廃止、低賃金労働者のために税金を低く賦課する勤労奨励税制（EITC）を拡大、非正規労働者、自営業者なども含む全国民雇用保険を施行、雇用保険に加入が不可能な者（廃業した自営業者や失業青年など）を支援する国民就業支援制度を施行などが挙げられる。

次に、「医療分野」では、いわゆる「文在寅ケア」を通して健康保険の保障性を引き上げ、家計医療費の負担を軽減することができた。政権の初期では60%前半にとどまっている保障性を70%に引き上げることが目標だったが、結果的には1.9%程度引き上げたと言う。保障性を引き上げることが難しい背景には、病



床数は確保していることに比べて公的医療の水準が低いこと、医療費の増加率が高くなっていることに比べて公的医療があまり増えていないという現実がある。

最後に、「社会サービス分野」については、韓国には中央政府から地方政府へのサービス伝達プロセスで発生する「ボトルネック現象」で、プログラムの施行が進まないことや、管轄する部署間の連携ができない等の問題が発生している。このような状況の中で成果と言えるのは「社会サービス院」の設置である。社会サービス院は公共施設を民間に委託せず、各施設の介護職員を直接雇用・管理することによって地域のサービスを総合的に計画・管理するようになっている。現在、社会サービス院は一部の自治体を除き全国に設置している。

金先生は、文在寅政権の福祉政策について大体施行できたし、成果もあったが、国民年金の改革は結果的にできなかったこと、医師の定員拡充などの課題が残っていること語った。また、社会システムの改革には至らなかった点で、結論的には最初に設定していた北ヨーロッパ型の福祉国家は実現できなかったと評価した。

講演に続きフロアから質疑応答は多数があったが、紙幅の関係で一部を紹介しておきたい。「社会サービス院の新設に関連法律があるのか？その場合、社会サービスの水準に対しても規定しているのか？」に対して金先生は、社会サービス院の場合は文在寅政権で法律を制定して法的根拠をもっている。ただ、体系に関する法律なので内容に関しては別のものになると答えた。「韓国では各年金の統合論議があるのか？」に対しては、年金の統合に対しては、すべて国民年金に統合することに関する論議はあるが、各年金の蓄積金、給付額が違うため問題が予想されて、統合には至っていない

いと答えた。「公共医療機関の保障性问题が何故発生しているのか？」に対しては、その原因として韓国の病院が医療給付費の対象外になる医療サービスを通して赤字を埋めていることを取り上げた。

今回の講演で金先生も語られたように、実際に韓国内でも文在寅政権に対する評価は分かれている。例えば、韓国の『毎日労働ニュース』の2021年12月27日の記事では、「始まりは壮大だったが、その終わりは微弱だった」という見出しで、所得不平等という問題は認識したが、政策の視野が狭かったと評価している。一方、韓国保健社会研究院の『保健社会フォーラム』303号（2022年1月）でアンらは、文在寅政権の社会サービス政策に対して市場化の結果として現れた問題を解消し、国家主導の公的サービス供給体系を強化することに政策的努力をしていると評価している。

大統領制の韓国では、政権交代が行われる5年ごとに旧政権と新政権の政策・執務に対する比較が行われる。その背景には保守政党と進歩政党の対立があり、政権交代の際に以前政権の政策にブレーキがかかる場合もある。金先生は今回の講演の中で社会システムの改革には10年以上政権が続く必要があると思ったと述べた。確かに5年で何等かの成果を出すことには限界があると感じる。韓国の国民の一人として、政治的利益より国民を考える政策が行われる日が来ることを望んでいる。

今回の講演では、実際に文在寅政権の政策に寄与した金淵明先生の経験や見解を伺う機会になった。また、フロアの先生方の質問を通して多様な観点を学び、ご意見を伺う貴重な時間であった。先生方に感謝と御礼を申し上げたい。

特集4 科研の紹介

科研国際共同研究強化(B) 「福祉サービスの質と政策評価」の紹介

埋橋 孝文（同志社大学名誉教授・大阪公立大学客員教授）

この度、科研国際共同研究強化(B)「福祉サービスの質と政策評価—東アジア3ヵ国（日本・韓国・中

国）を中心に—」が採択されました（2022～2026年度、22KK0024）。研究代表者は県立広島大学の田中聡子

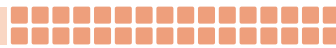
この科研プロジェクトがスタートしてほぼ10カ月ですが、この間8回の研究会を開催しました。以下ではこのプロジェクトの概要を紹介し、読者のみなさんからのコメントを得る機会としたいと思います。なお、紙数の関係上、文章化せずに項目のみを挙げている部分があります。ご容赦願います。

```

graph TD
    A[出発点としての福祉国家の国際比較] --> B[キャッチアップから「自食」の段階を経て政策論へ  
政策分析（とりわけ貧困と就労との政策評価）への注目  
政策評価]
    A --> C[現金給付だけでなくサービス給付も視野にいて  
福祉サービスの質への注目  
福祉サービスの質]
    B --> D[マクロ]
    B --> E[ミクロ]
    C --> F[メソ]
    C --> G[ミクロ]
    D --> H[少子化対策  
子どもの貧困対策  
高齢社会対策  
母子家庭等自立支援政策  
ほか]
    F --> I[サービスの質評価レジーム  
地域福祉]
    G --> J[分野ごとのサービス目的とアウトカムの確定、  
ドアヘイティン設の実証分析]
    H --> I
    I --> K[3ヵ国における実証分析（日本については別掲）]
    J --> K
    K --> L[東アジアの福祉レジーム  
韓国の高齢者福祉  
中国の福祉レジーム  
介護保険政策の日韓比較  
福祉政策の日韓比較]
    K --> M[福祉サービス評価レジームの国際比較  
韓国の福祉サービス評価制度  
中国介護保険制度と評価制度]
    K --> N[韓国における福祉サービスのミクロ多量解析（横道  
プロセス、アウトカム）  
中国における福祉サービスの質研究の現状と課題]
  
```

(1) エスピー・アンデルセン「三つの福祉資本主義」
(原著1990年)から30年

- 人口学的背景を視野に入れる（少子・高齢化と人口ボーナス（オーナス））。『人が生きることの』の集積が人口である」（落合 2023、p.1）。
- 「後発性利益」の享受から喪失へ（埋橋 1997、pp.196-197）
- 東アジア3カ国における比較可能性の増大。
- 東アジア福祉レジームの特徴と今後。
- 東北アジア（日中韓）と東南アジアの違い。
- 中国の福祉レジームの特徴と今後。



一東北アジアと東南アジアの研究者は日本の社会保障・福祉をどうみているか。

(3) メゾー1：福祉サービスに関する評価レジーム

受審率がごく低いなど問題が山積みの日本の「第3者評価制度」である。2つの目的(①サービスの質の向上と②利用者の選択に資する)に照らして「評価制度を評価する」必要がある。「福祉サービスに関する評価レジーム」はマクロの国際比較分析とミクロの福祉サービスの質研究の中間に位置し、両者を繋ぐ「結節環」である。

一社会福祉基礎構造改革のもとでサービス供給における「公私ミックス」が導入された。その際に、サービスの質担保のための制度(準市場規制制度)として導入された第3者評価制度は、そもそも、その本来の目的を達成しているかどうかを検討する。

一福祉サービスの国際比較をいきなり行うことは難しい。というのもサービスの質および質の違いについての検討がその前に不可欠であるからである。「福祉サービスの質の評価レジーム」を国際比較的に検討することは「本丸攻略のために事前に外堀を埋める」ようなものである。「三つの世界」における評価レジーム(アメリカ、イギリス、フランス、スウェーデンなど)を検討する。

一韓国は保険者(韓国国民健康保険公団)が評価を実施している。そのことのメリットとデメリットは何か。

一中国では各省、市ごとに介護保険制度を構築中である。代表的な省、市における介護サービスの評価制度はどのようなものか。

(3) メゾー2：地域福祉

福祉レジームそのものの政策論的検討をマクロ、各種福祉サービスの質の検討をミクロとすれば、メゾ領域の一つは先に挙げた「福祉サービスの質評価レジーム」でありもう一つは地域福祉である。本研究では、3府県計9市町村の地域福祉計画と地域福祉活動計画をめぐってプログラム評価論の見地から以下のような課題を検討する。

一課題：総合化、上位計画化とは何か、高齢、障害、児童などの「制度福祉」そのものが地域を基盤として展開されるようになってきたが、そのことと「地域福祉」の関係、生活困窮者自立支援法と地域福祉

の関係、「地域福祉の計画」と「地域の福祉計画」の関係、地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係、まちづくりと地域福祉との関係、地域福祉の定義など。

B. 現金給付だけでなくサービス給付も視野に入れて福祉サービスの質をミクロ的に科学する

OECD 諸国においては全般的にサービス支出の増加傾向がみられる。ただし、保守主義レジームで公的社会サービスは今なお低い水準にとどまっている。従来、福祉国家の国際比較研究では、サービスの質の比較が著しく困難なため、社会支出のうちのサービス給付はあまり注目してこなかった。しかし、サービスの質についての社会科学的な検討が必要である。

本研究では、mixed method を通して福祉サービスの質をミクロ的に分析する。具体的には、〈福祉施設・団体への聞き取り調査〉、〈既存マイクロデータの多変量解析〉、〈福祉施設・団体へのアンケート調査〉を通して、以下の4点を明らかにする。

- ① 福祉サービスの種類(高齢、児童、障害、施設と在宅)によってサービスの目的、プロセス、アウトカムの違いはあるか。
- ② 各種福祉サービスのアウトカム指標はどうあるべきか。
- ③ 福祉サービスの質の構成要素相互の関係はどうなっているか(ドナベディアン、「構造」、「プロセス」、「アウトカム」相互の関係を多変量解析で明らかにする)。
- ④ 上の①、②、③を通して、福祉サービスの質、とりわけ、アウトカムを引き上げるためにはどうすればいいかを検討する。

以上、現段階での研究の到達点と今後の進むべき方向を簡単に示しました。読者のみなさんのご批判やコメントを頂ければ幸いです。

引用文献

- 埋橋孝文(1997)『現代福祉国家の国際比較—日本モデルの位置づけと展望』日本評論社
- 埋橋孝文(2011)『福祉政策の国際動向と日本の選択—ポスト「三つの世界」論』法律文化社
- 埋橋孝文編著(2022)『福祉政策研究入門 政策評価と指標 第1巻—少子高齢化のなかの福祉政策』明石書店
- エスピノーア・アンデルセン(2001、岡沢憲英・宮本太郎監訳、原著は1990年)『福祉資本主義の三つの世界—比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房

特集5

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター 2022年度事業報告及び23年度事業計画

小山 隆（同志社大学社会福祉教育・研究支援センター長）

個々の事業報告はその都度「ニュースレター」で行っています（いきます）ので重複になりますが、昨年度の事業報告と今年度の計画を簡単にお知らせします。

■ 22年度事業報告

①2022年度の大きな事業としては2023年1月28日にシンポジウム「研究者のキャリアについて語ろう！—研究者を目指す人のために—」を実施しました。本学社会福祉学科専任の若手・中堅の先生方に自らの博士学位取得や研究職の初期キャリアのスタート時の悩みや思いを語っていただき、現在ドクターコースにいる学生等にとっての学び・刺激になったと思います。

②2月18日には国際講演会を行いました。「文在寅政権における福祉政策の成果と争点」というテーマで文在寅政権時に社会首席補佐官を務められた金淵明教授（韓国中央大学校）に講演をいただきました。政権交代が行われる韓国における福祉政策のあり方と、日本の福祉政策のあり方を比べた時、善し悪しの問題ではなく「他から学ぶ」ことの意義を感じました。

③定例の事業としてはニュースレターを二号（34号、35号）発行しました。本NLの「売り」ともいえる「書評」コーナーに加えて、「私の研究コーナー」さらには、「学会紹介」も注目していただければと思います。

④また、これらを実施するために専任教員によるセンター運営委員会の打ち合わせ会を4、5、9月の三回行いました。

■ 23年度事業計画

確定しているものとしては、ニュースレターを二号発行することと、11月5日に、前年度に続いて、若手研究者・院生向けプログラムの第二弾を行うことにしました。今回は同志社福祉の修了生、またそうでない人も報告者に交えて、研究者の初期キャリア形成にあたって参考になる苦労話や体験談を率直に語っていただき後輩たちの参考にしてもらいたいと思っています。

他にも可能なプログラムがあれば実施を検討していきたいと思いますので、ご提案いただければありがたいです。

本号で紹介した2冊の本

